

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年4月18日(2022.4.18)

【国際公開番号】WO2021/020366

【出願番号】特願2021-535344(P2021-535344)

【国際特許分類】

B 23B 27/14(2006.01)

C 23C 16/36(2006.01)

C 23C 16/40(2006.01)

10

【F I】

B 23B 27/14 A

C 23C 16/36

C 23C 16/40

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月24日(2022.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記複合突起は、前記第2突起の突出方向に交わる方向に突出した第3突起を有する、請求項1～5のいずれかに記載の被覆工具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0031】

本開示の被覆工具1においては、図5に示すように、被覆層7が、基体5から順に、TiN層10a、第1TiCN層10b、第2TiCN層、中間層9、Al2O3層11を有していてもよい。このような構成を有すると、寿命の長い被覆工具1となる。第1TiCN層10bは、後述するMT-TiCN層であってもよい。第2TiCN層は、後述するHT-TiCN層であってもよい。また、表層(図示せず)として、TiN層などを設けてもよい。表層は、窒化チタン以外の炭窒化チタン、炭酸窒化チタン、窒化クロム等の他の材質であってもよい。表層は有色の材質からなり、切刃の使用の有無を容易に判別する機能を有していてもよい。表層は0.1μm～3.0μmの厚みで設けてもよい。

【手続補正3】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

被覆工具1は、第1面2及び第2面3が交わる稜線における切刃4として用いられる部分の少なくとも一部がホルダ105から外方に突出するようにホルダ105に装着される。本実施形態においては、被覆工具1は、固定ネジ107によって、ホルダ105に装着されている。すなわち、被覆工具1の貫通孔17に固定ネジ107を挿入し、この固定ネジ107の先端をポケット103に形成されたネジ孔(図示しない)に挿入してネジ部同士

50

を螺合させることによって、被覆工具1がホルダ105に装着されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

1	被覆工具	
2	第1面、すくい面	
3	第2面、逃げ面	10
4	刃	
5	基体	
7	被覆層	
9	中間層	
10 a	TiN層	
10 b	第1TiCN層	
<u>11</u>	A12O3層	
13	第1突起	
13 a	第1突起の麓	
13 b	第1突起の先端	20
15	第2突起	
15 a	第2突起の麓	
15 b	第2突起の先端	
17	複合突起	
19	第3突起	
101	切削工具	
103	ポケット	
105	ホルダ	
107	固定ネジ	

30

40

50